

地域医療機構 玉造病院

通所リハビリテーションのご案内

通所リハビリテーションとは？

日常生活において支援・介護が必要な方に対し、心身の機能維持を図り、日常生活における自立支援のためのリハビリテーションを提供するサービスのことです。

当院の通所リハビリテーションの特色

- ・ゆっくり個人の状態に応じて個別リハビリテーションを行います。
- ・医師、看護師、理学療法士、作業療法士等による常時医学的な管理を実施します。
- ・当院が利用しているリハビリテーション機器がご使用いただけます。
- ・食事中にむせる、しゃべりにくいなど口腔機能低下の恐れがある方を対象に、言語聴覚士による口腔機能向上サービスを提供します。

ご利用日は？

毎週月～金曜日(土・日・祝・年末年始休み)

8:40～12:00

※尚、送迎サービスは実施致しません。各自でご来所して頂く必要があります。

※通所リハビリテーションを利用時間内に、医療機関で診察を受けることはできません。
あらかじめご了承下さい。

利用対象者

介護保険法に基づき「要支援」または「要介護」認定と認定された方。

当所担当医師による診察により通所リハビリの必要性があると認められた方。

サービス内容

- ① 個別リハビリ:利用者個々の状態に合わせ、理学療法士が個別に徒手的なリハビリテーションを実施します。
- ② 集団リハビリ:集団での体操などにより、利用者同士のつながりをつくとともに、自宅での自主運動を指導します。
- ③ 健康チェック:看護師による血圧測定等の健康管理を行います。
- ④ 相談・援助:理学療法士、言語聴覚士を中心に利用者、ご家族からの相談に応じます。
- ⑤ 口腔機能向上サービス:言語聴覚士が口腔機能に関する評価・指導・訓練を実施します。

※当所利用スペースでお茶を用意しています。適宜休憩をとりながらご利用いただけます。

利用料金（自己負担額：1割負担の場合）

要支援

基本料金(1ヶ月あたり)

要支援1 2,268円

要支援2 4,228円

サービス提供体制強化加算Ⅲ

要支援1 24円

要支援2 48円

口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 20円

口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 5円

口腔機能向上加算(Ⅱ) 160円

選択性サービス複数実施加算(Ⅰ) 480円

退院時共同指導加算 600円

要介護

基本料金(1回あたり) [利用時間3時間以上4時間未満の場合]

要介護1…486円 要介護2…565円 要介護3…643円

要介護4…743円 要介護5…842円

加算(1回あたり)

サービス提供体制強化加算:6円

短期集中個別リハビリテーション実施加算

退院日または認定日から3ヶ月以内の場合:110円

リハビリテーション体制強化加算:12円

事業者が送迎を行っていない場合:減算94円

口腔機能向上加算:160円×2=320円(1ヶ月あたり)

通所リハビリテーションマネジメント加算(口)

利用開始から6ヶ月以内 593円 利用開始から6ヶ月超 273円

* 医師が利用者または家族にリハ計画書説明し同意を得た場合 説明した月のみ 270円

口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 20円

口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 5円

退院時共同指導加算 600円

見学及びお問い合わせ先

地域医療機構 玉造病院 リハビリテーション科

通所リハビリ担当セラピスト

電話:0852-62-1560 (代表番号)

FAX :0852-62-2546